

# 5 洋生菓子 ..... 商品名：ゆずゼリー

## 名称

「生菓子」、「洋生菓子」、「ゼリー」などと食品の内容を表す一般的な名称を表示します。一般的な名称ではない商品名を名称として表示することは適切ではありません。

## 原材料名

原材料に占める重量の割合の高い順に最も一般的な名称で表示します。  
ゆず果汁など加工食品を仕入れて、それを原材料として使用する場合には、加工原材料を使用していることが分かるように表示します。

## 原料原産地名

重量割合が上位1位の原材料に表示をします。原材料名欄に表示をする場合は、対象の原材料の後に括弧を付して表示します。対象の原材料がゆず果汁、砂糖など加工食品の場合は(国内製造)、(徳島県製造)等と製造地を表示します。なお、中間加工原材料の原料の原産地が生鮮原材料までさかのぼって判明しており、客観的に確認できる場合には、「ゆず果汁(ゆず(徳島県産))」などと当該加工食品の原材料の生鮮食品の原産地を表示することができます。

## 添加物

添加物に占める重量の割合の高い順に添加物の物質名を表示します。ゲル化剤は「ゲル化剤(増粘多糖類)」など用途名の後に括弧を付して物質名を表示します。酸味料、香料、pH調整剤は物質名に代えて、一括名により「酸味料」、「香料」、「pH調整剤」と表示をすることができます。

添加物は添加物欄を設けて表示したり、原材料名欄にスラッシュ(/)や改行などで区分して表示します。

## アレルゲン

特定原材料等が原材料、添加物に含まれている場合は、アレルゲン表示を行います。個別表示をする場合は、含まれている原材料、添加物の後に括弧を付して表示します。原材料の場合は(〇〇を含む)、添加物は(〇〇由来)と表示します。

## 内容量

内容重量(g又はkg)、内容体積(mlまたはℓ)、または内容数量(〇個入りなど)により表示します。缶入りのゼリーは、計量法上の特定商品となるので、内容重量(g又はkg)により表示します。

## 期限表示

品質が急速に劣化しやすい食品には「消費期限」を、それ以外の比較的劣化しにくい食品には「賞味期限」を表示します。製造又は加工した日から賞味期限までの期間が3か月を超える場合は、期限を年月で表示することができます。この期限は記載した保存方法で保存した場合の期限です。

## 保存方法

「10℃以下で保存」、「直射日光・高温多湿を避けて保存」など、流通、家庭等において可能な保存の方法を、読みやすく、消費者が理解しやすいような用語で具体的に表示します。

|         |  |
|---------|--|
| 名 称     | 洋生菓子                                     |
| 原 材 料 名 | ゆず果汁(徳島県製造)、砂糖、果糖ぶどう糖液糖、洋酒               |
| 添 加 物   | ゲル化剤(増粘多糖類)、乳酸カルシウム、酸味料、香料(オレンジ由来)、pH調整剤 |
| 内 容 量   | 100g                                     |
| 賞 味 期 限 | 2021.10.20                               |
| 保 存 方 法 | 直射日光・高温多湿を避けて保存してください。                   |
| 製 造 者   | 株式会社〇〇<br>徳島県〇〇市〇〇町〇-〇-〇                 |

製造所 徳島県△△市△△町△-△-△

## 製造所

事務所と工場が別の場所にあるなど、問い合わせに回答できる場所と製造場所が異なる場合は、製造所として製造場所の住所の表示が必要です。

製造所は、製造者に近接して表示します。また、製造所を一括表示枠内に表示できます。

製造所に代えて「製造場所」などの製造した場所がわかるような事項名にすることができます。

## 製造者(「表示内容に責任を有する者」及び「製造所」)

製造者が表示内容に責任を有する場合、製造者の氏名又は名称と消費者等の製品に対する問合せ等に応答できる住所を表示します。容器包装の表示面積、形態等から判断してやむを得ない場合は、「株式会社」を「(株)」等と略記して差し支えありません。

